

整備管理者選任前研修実施要領(平成31年度分)

- 1 研修会場 広島運輸支局 2階会議室
- 2 研修人数 会場の都合上、研修人数を申し込み順から54名とします。
- 3 受講申込 研修日の前週の金曜日17時までに、申込書（別添）をファックスにて広島運輸支局整備担当あて送付してください。
(FAX: 082-233-7752)
申込み受領後、受講案内をファックスにて返送します。
- 4 受付時間 13時00分～13時30分
- 5 用意する物
(1) 身分証明書（顔写真、氏名、生年月日の記載されている運転免許証等）
(2) 筆記用具
(3) 教材費用 1,050円
- 6 研修時間 13時30分～16時30分
- 7 研修日（毎月第2火曜日（内1回の受講で可））
4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月7日、9月10日、
10月8日、11月12日、12月10日、1月14日、2月12日、3月10日
なお、祝日等を回避するため、8月は第1水曜日、2月は第2水曜日に実施します。

【注意事項】

本研修を受講することにより、整備管理者になることができる要件は、次のとおりです。

整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車について、次に掲げるいずれかの実務経験が2年以上あること。

- (1) 整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当者としての点検・整備業務
- (2) 整備管理者、整備管理者の補助者（代務者）又は整備責任者としての車両管理業務

※「整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車」とは・・・

- ・二輪自動車以外の自動車
 - ・二輪自動車
- の2種類

◎問い合わせ先；広島運輸支局整備（広島市西区観音新町4丁目13-13-2）
電話；082-233-9169